静岡市情報化推進計画（2015－2018） 体系図

1 経　　緯　平成23年4月に策定した「静岡市情報化推進計画（2011－2014）の計画期間が平成26年度に満了する事に伴い、これまでの取組の成果や行政を取り巻く環境の変化に対応するために「静岡市情報化推進計画（2015－2018）を策定する。

2 計画期間　平成27年度から平成30年度までの4年間

静岡市情報化推進計画（2015－2018）

第3次静岡市総合計画
「第5章　各分野の政策・施策を推進するための視点」
2　都市経営の指針
（4）ＩＣＴの高度利用

第3次静岡市行財政改革推進大綱
「基本方針Ⅱ　質の高い行政運営の推進」
改革の方向3　ＩＣＴの高度利用による情報化の推進

基本理念：誰もがＩＣＴの恩恵を受けることができ、利便・効率・活力を実感できる電子自治体の実現

観点	主要課題	基本目標	基本目標達成のための個別目標・主な施策
行政内部の情報化	（1）番号制度導入等に伴う行政プロセスの見直し （2）情報システムガバナンスの強化 （3）情報セキュリティマネジメントの強化	先進的な行政情報システムの構築	（1）市民の利便性向上のための業務システムの運用 ■ 社会保障・税番号制度への対応　＜社会保障・税番号制度に対応した情報システム整備 等＞ ■ 業務改善　＜統合型GISの検討 等＞ ■ 積極的な情報公開　＜シズオカ型オープンデータシステムの推進（カタログサイトの構築） 等＞ （2）行政運営の効率化に資する情報システムの最適化 ■ 最新技術等の活用　＜統合型内部情報システムの構築 等＞ ■ システムの最適化　＜次期人事給与システムの開発 等＞ ■ 評価制度　＜ITアドバイザーの活用 等　＞ （3）適切な情報セキュリティの確保 ■ 情報セキュリティポリシーの遵守　＜静岡市情報セキュリティ実施計画の策定・運用 等＞ ■ 外部専門家による支援　＜情報セキュリティ外部監査・内部監査の実施 等＞ ■ ICT部門の業務継続マネジメント　＜ICT部門の業務継続計画のマネジメント 等＞
市民と行政の接点の情報化	（1）市民が取得しやすい生活情報の提供の実現 （2）市民との「対話の場」の充実 （3）職員の知識向上・意識向上	快適な市民生活の実現	（1）生活情報の効果的な提供 ■ 生活情報の発信　＜道路管理統合GIS（しずみちinfo）の運用 等＞ ■ 電子行政サービスの充実　＜電子申請システムの運用 等＞ ■ 個人番号カードの活用　＜番号制度の活用 等＞ （2）より多くの市民参画の実現 ■ 提供情報の拡大　＜静岡市ウェブサイト利用者のアクセス機会の拡大 等＞ ■ 情報提供手段の多様化　＜ソーシャルメディアの活用 等＞ ■ 市政参画の最適化（ガバメント2.0）　＜ガバメント2.0の検討＞ （3）高品質な行政サービスを提供できる職員の育成環 境の整備 ■ ICTを活用した職員研修　＜e-ラーニングを活用した職員研修 等＞ ■ ICTリテラシー研修　＜情報セキュリティ研修の実施 等＞ ■ 専門研修　＜情報化推進員研修の実施 等＞
まちづくりにおける情報化	（1）市民が安心・安全に暮らせるまちづくり （2）地域活力向上 （3）市民の生活利便性の向上	ＩＣＴによる豊かな暮らしが実感できるまちづくり	（1）安心・安全に生活できるまちづくり ■ 防災・防犯への対応 ＜静岡地域消防総合情報システム、防災情報のICT化の促進（しずみちinfoの活用） 等＞ ■ 保健・福祉・医療への対応　＜e-ラーニングを活用した応急手当普及啓発活動の促進 等＞ ■ 環境・教育・交通への対応　＜大気汚染常時監視テレメータシステムの運用 等＞ （2）活気にあふれるまちづくり ■ 地元情報関連産業等との連携　＜産学との連携によるICT活用事業の協働推進　等＞ ■ 集客情報の受発信強化　＜静岡市公衆無線LAN整備事業の推進 等＞ ■ 地域コミュニティとの連携、市民参画の促進　＜ガバメント2.0の検討（再掲） 等＞ （3）便利で快適に暮らせるまちづくり ■ デジタル・ディバイドの解消　＜シニア向けスマートフォン教室の開催 等＞ ■ 地域情報の受発信強化　＜清水区ソーシャルメディア活用事業の推進 等＞ ■ 最新技術の生活への活用　＜G空間シティ構築事業の実運用化 等＞

アクションプラン

費用対効果

静岡市情報化推進実施計画
■■個別施策の目的・内容・スケジュール・評価指標の記載
毎年度の進捗状況を管理

市民や来訪者の利便性の向上